

議案第九十七号

町民憲章の制定について



別紙のとおり町民憲章を制定するものとする。

昭和四十三年十月三十一日提出

三朝町長 坂出雅己

昭和四拾参年拾月拾日 原案可決

三朝町議会議長

矢田秀雄

### 三朝町民憲章

わたくしたちは、いで湯と山にめぐまれた三朝町民である  
誇りをもつて、郷土を愛しく豊かにするため、わたくしたち  
が守るべき規範としてこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたちが自主自立の意欲を基調に、た  
ゆを以て努力と反省をかさね、住みよい町を築こうとするもの  
であります。

×

わたくしは三朝町民です。

からだをきたえ、明るく笑顔で働きます。

緑を育て、豊かな環境をつくります。

ことばを正しく、思いやりの心で接します。

時間を守り、よい風習を育てます。

家庭を大切に、しあわせな未来を築きます。